

建設工事及び建設コンサルタント業務の発注見通しに関する事項の公表について (6月公表)

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条第2項の規定により発注見通しの変更事項について、4月公表分を修正したものを公表します。

令和7年6月2日

佐世保市財務部契約課

1 公表事項

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| ① 案件名称 | ② 場所 | ③ 期間 | ④ 工種・業種 |
| ⑤ 案件概要 | ⑥ 契約方法 | ⑦ 発注時期 | ⑧ 発注部局 |
| ⑨ 変更事項 | | | |

2 公表対象工事

令和7年度に発注することが見込まれる**建設工事**。

ただし、予定価格が250万円を超えないと見込まれるもの及び公共の安全と秩序の維持に密接に関連する工事は除きます。

3 公表の方法

閲覧所を設置し、閲覧に供すると同時に、本市ホームページ上に掲載します。

4 公表期間

令和8年3月31日まで

5 閲覧所の設置場所

- (1) 行政資料閲覧コーナー（市役所本庁舎 6階 総務部総務課内）
- (2) 財務部 契約課（市役所本庁舎 12階）

6 問い合わせ先

財務部契約課

電話 0956-24-1111（内線 3207～3208）

以上
(契約課)